広島県告示第五百四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年四月三十日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

告示番号	平成二十七年広島県告示第七百二十五号		
所在地	広島県広島市安佐南区八本町地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称		太田川支川（三〇七隣）
	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類		土石流
土砂災害特別警戒区域	区域の名称		太田川支川（三〇七隣）
	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類		土石流